

## 平成24年度 包括外部監査結果の概要

### 1 包括外部監査

従来の監査委員制度に加えて、外部からの目による監査機能の強化を図るため、地方自治法により実施が義務づけられた監査。

毎会計年度、公認会計士等の専門家と包括外部監査契約を行い、県の事務執行の効率化や組織運営の合理化を図ること等を目的に、特定のテーマを決めて監査を実施している。

### 2 テーマ

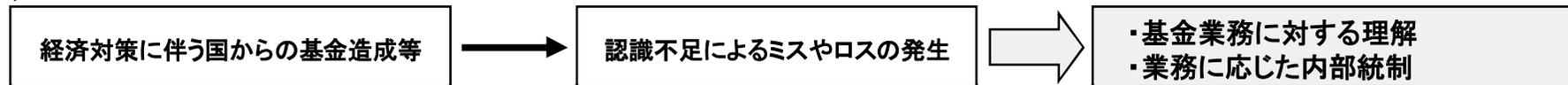
大分県における資産・負債に係る財務事務の執行及び管理等について

### 3 目的

行財政改革においては、少子高齢化社会に対応した財産や債務の適正規模化が求められるとともに、既に保有する財産の有効活用も課題となっているため、資産・債務の実態把握や管理状況を検証した。

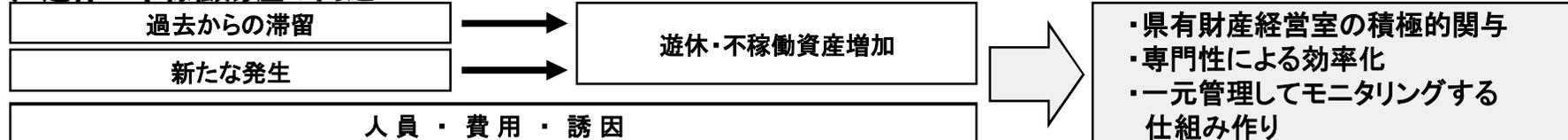
### 4 監査要点

#### (1) 基金の問題

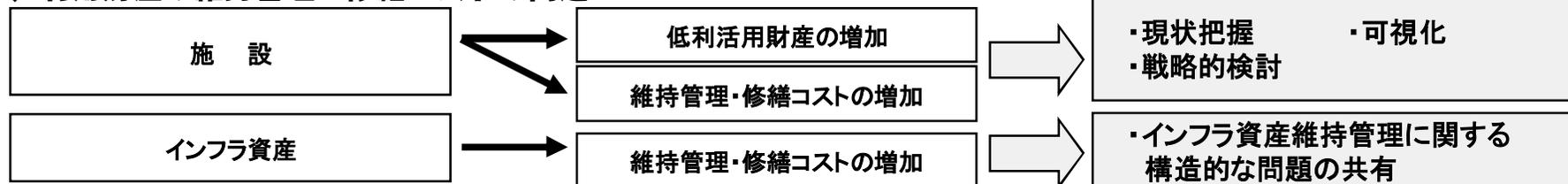


監査結果

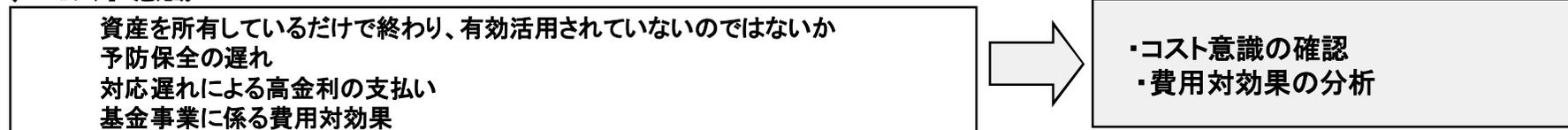
#### (2) 遊休・不稼働財産の問題



#### (3) 利用財産の維持管理・修繕コストの問題



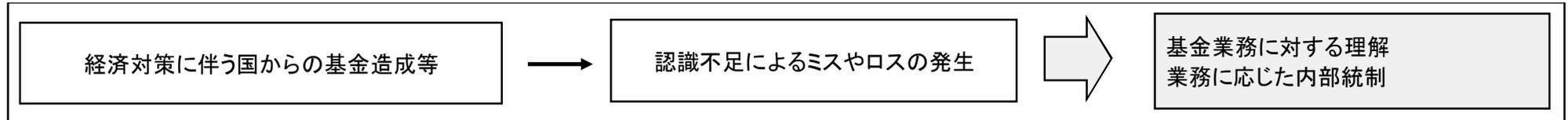
#### (4) コスト意識



合計 119件

## 平成24年度 包括外部監査の主な結果

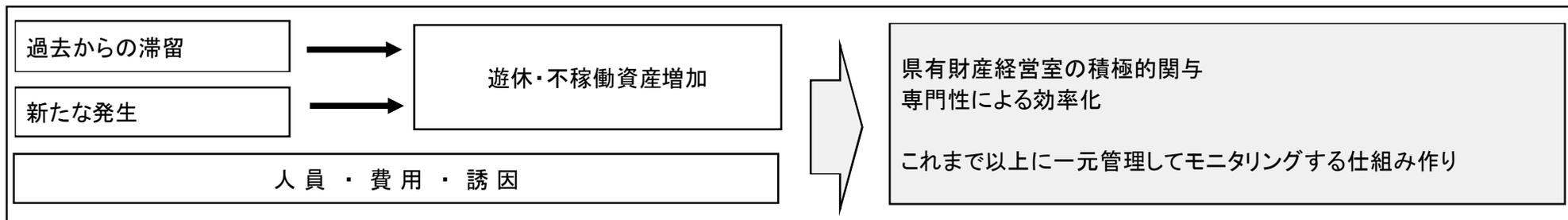
### 1. 基金の問題



#### 【主な監査結果】

項目	監査結果の概要	措置の方向性	担当部局	P
基金業務に対する理解 <b>【対象】</b> ・大分県緊急雇用創出事業臨時特例基金	基金の取崩しが過大であったことにより、運用が不十分であった。基金担当者は、取崩しを必要とする時期や金額を適切に把握し、利息に関する機会損失を可能な限りなくすよう適正な基金運用を心掛ける必要がある。	基金の取崩額は、これまで基金事業を実施している担当課から報告される1月末時点の決算見込額に基づき算定していた。 平成24年度決算からは、基金取崩額の精度をより高めるため、事業費がほぼ確定する2月末時点の決算見込額に基づき算定することに加えて、変更が生じた場合は速やかに報告するよう求め、可能なかぎり基金の積戻額が少なくなるようにした。	商工労働部	221
基金業務に対する理解 業務に応じた内部統制 <b>【対象】</b> ・基金事務全般	基金運用の実務担当部局は、基金の積立て及び取崩しの会計事務処理マニュアル等を整備するとともに、基金事務に関する説明会等を通じて、基金事務関係課に対して指導を行う必要がある。	基金の積立て、取崩し等に係る関係課の役割、事務処理方法を明確にするため、H25年4月に「基金の積立、取崩等に係る財務会計システムの標準的事務処理手順書」を作成し、5月14日、16日の両日に基金事務担当者を対象とした研修会を開催した。 また、より適切かつ効率的な基金運用を行うため、毎年度「基金運用計画」策定に当たり実施している2月の基金所管課ヒアリングに加え、3月にも取崩額等の変更の有無を再度確認することにより連携の強化等を図りたい。	会計管理局	236

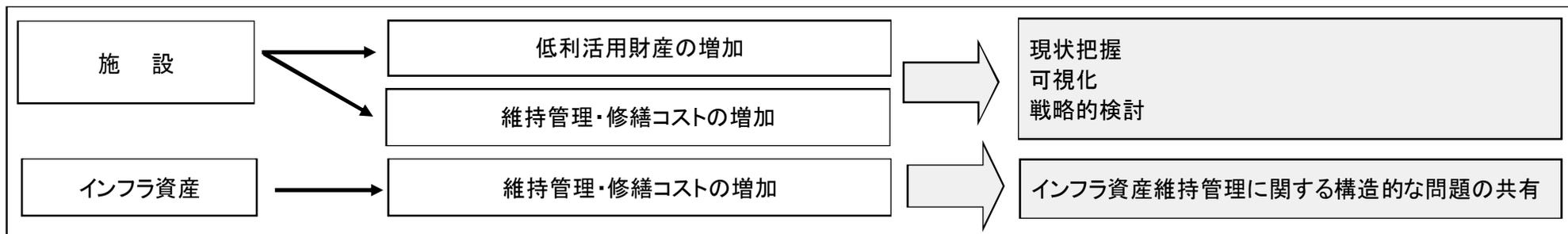
## 2. 遊休・不稼働財産の問題



### 【主な監査結果】

項目	監査結果の概要	措置の方向性	担当部局	P
県有財産経営室の積極的関与 専門性による効率化  <b>【対象】</b> ・農林水産研究指導センター 職員宿舎(宇佐、三重)	農林水産研究指導センター(宇佐、三重)職員宿舎については、建物は総務部、土地は農林水産部の研究普及課の所管とされており、処分を進める体制が不明確であった。 また、農林水産研究指導センター(三重)職員宿舎については、現在施設の一部は使用されているが、市の総合運動公園に隣接し、市場性は高いと見られることから、地元の市等と土地の売却等の交渉を行う必要がある。	農林水産研究指導センター(宇佐、三重)職員宿舎は、平成24年度に土地の処分に必要な測量・境界確認が終了した。 宇佐職員宿舎については、平成25年度中に総務部で一般競争入札による売却を実施する。 また、三重職員宿舎については、入居者の退去を待つて処分する方針であるが、当物件が都市計画公園区域内にあることや、敷地面積が広いことを踏まえ、平成25年度は関係機関との協議や、土地の分割処分などについて検討を行う。	農林水産部	98 99
一元管理してモニタリングする仕組み作り  <b>【対象】</b> ・県有財産全般	財産を有効に利活用し、的確に行政サービスを提供するためには、未利用・低利用財産はもちろん、現在使用されている財産についても、県全体の観点から最適な利活用状態になっているかを含め、モニタリングが必要となる。 そのため、土地及び建物の利活用状況に関する情報を集約し、未利用・低利用となる可能性等の将来予測も含めて把握する必要がある。 具体的には、各所管課が所管している全ての財産について、使用許可や貸付の状況を含む利活用状況の報告を一元管理し、財産の利活用や管理状況のモニタリングを受ける仕組みとすること等が考えられる。	公の施設については、各財産所管課で利用者数や利用者等からの意見・要望等利活用情報を把握している。 平成25年度は、財産経営面から県有財産の利活用を推進するため平成21年3月に策定した「新県有財産利活用推進計画」を改訂することとしている。この改訂作業は、全庁的に行うこととしており、この中で有用な情報を集約し、県有財産の利活用を図りたいと考えている。	総務部	86

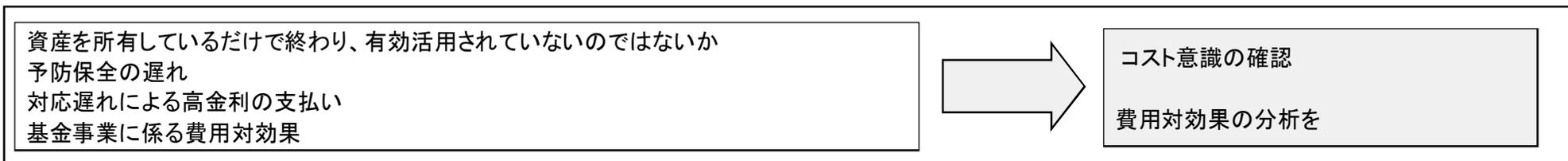
## 3. 利用財産の維持管理・修繕コストの問題



## 【主な監査結果】

項目	監査結果の概要	措置の方向性	担当部局	P
現状把握・可視化・戦略的検討 <b>【対象】</b> ・杵築教職員住宅 ・宗方宿舎跡地 ・その他未利用教職員住宅等	不法占有を防止するためのテープ線や看板等が設置されておらず、無断駐車がされていた。不適切な利用を防止するための改善措置を行う必要がある。 また、教職員住宅、校長宿舎等未利用物件が増加しているが、現地確認が行われていない物件があった。未利用物件の増加に対して、取りまとめ部署で現地確認が適切に行われていることを把握する仕組みが必要と考えられる。	未利用物件の管理については、不法占有防止策として、「立入禁止」の看板及びロープを設置済みである。 また、未利用物件の現地確認は、各管理校と連携して実施するとともに、平成25年4月以降、取りまとめ部署である福利課が計画的に直接現地を確認し、現状を適切に把握することとしている。 今後も、県有財産経営室と連携して、未利用物件の売却処分に努める。	教育庁	106 107
インフラ資産維持管理に関する構造的な問題の共有 <b>【対象】</b> ・橋梁管理	橋梁点検5か年計画のうち、後半の平成24年度及び平成25年度にかけて前半年度部分のしわ寄せが生じており、このままでは5年間で終わらせるのは無理な状態となることも予想されることから、人員の面や予算の面等、関係部門と早めの協議を行い適切な対応を取る必要がある。 また、現有人員の中での点検業務のスペシャリストの養成等も検討されたい。	前半部の遅れを取り戻すために、国の交付金等を活用して平成25年度までに一巡目点検を完了できる見込みである。二巡目点検では、点検の進捗状況を確認しながら、計画的な点検に努めていきたい。 担当者会議及び各種講習会や、国等が行う専門研修への積極的な派遣により、点検スキルの向上を図る。	土木建築部	138

#### 4. コスト意識



#### 【主な監査結果】

項目	監査結果の概要	措置の方向性	担当部局	P
<p>コスト意識の確認</p> <p>【対象】 ・旧杵築警察署(現杵築幹部交番)</p>	<p>警察署の統合により交番化した施設であり、人員規模等の縮小があったと考えられるが、従来からの土地・建物を継続的に使用している。資産の効率的な活用を図るという観点から、このままの利用が県有財産の規模に照らして適合しているのか、県全体の観点から検討されたい。</p>	<p>杵築幹部交番は、①国道沿いで利便性が高い②代替地の確保が困難③運転免許事務等を賄うだけの施設の規模が必要との考えから、旧杵築警察署庁舎を活用することとした。</p> <p>なお、当面はこのままの活用を継続するが、現庁舎の大規模な改修や建て替え等の必要が生じる場合は、移転及び規模縮小も含めて検討を図る予定である。</p>	警察本部	88
<p>コスト意識の確認</p> <p>【対象】 ・共済借入</p>	<p>職員住宅に関して、警察共済組合、公立学校共済組合及び地方職員共済組合より県が実質的に借入を行っているが、低金利下において繰上げ償還ないし、借換えを実施しなかったことから、平成23年度までに機会損失が発生している。</p> <p>財源不足が常態化する中で、県有財産の各所管課としては、極力支出を抑えることが優先され、県全体としてはどうすべきかという視点が欠落したと考えられる。部局ごとの予算の考え方によって、県全体の観点からすると、不効率が発生している場合があるため、全体的な予算統括部署はこのことに十分留意して取り組まれたい。</p>	<p>本件は制度上、借換えができないが、繰上償還を行う場合は、多額の一般財源を必要とするため、県民サービスの低下を招かないよう、実施時期について様々な状況を総合的に判断すべきである。いわゆる交付税ショック等によって平成16年度に252億円にも及ぶ財源不足が生じた経験を踏まえると、これまで繰上償還を行う状況になかったと考えている。</p> <p>今回、繰上償還の判断に至ったのは、県庁舎の耐震改修事業において、国庫等の有利な財源が活用可能となり、当初予定していた県有施設整備基金からの繰入金を繰上償還に振り向けることができたことによるものであり、これまでの行財政改革の成果によるところが大きいと考えている。なお、2%超の金利負担は、今回をもって解消したところであり、今後とも、適正な財政運営に努めたい。</p>	総務部	122
<p>費用対効果の分析</p> <p>【対象】 ・大分県看護師等修学資金貸付金</p>	<p>滞留債権が発生して時間が経過してしまうと解消させるまでに多大なコストがかかってしまうため、そのような事態に陥らないために滞留発生初期から、債権の返還計画や返還実績等を記載している債権管理簿を有効に利用して早めに解消するように管理すべきである。</p>	<p>滞留債権が発生した場合は、「大分県債権管理マニュアル」に基づき、今まで以上に債権管理簿を有効に利用し、督促、催告を速やかに行うなど、迅速、適切な管理を行う。</p>	福祉保健部	250